

石川義塾中学校運動部活動の活動方針について

スポーツ庁の運動部活動のあり方に関するガイドラインに則り、本校では生徒にとって望ましい合理的でかつ効率的・効果的な活動のための取り組みを策定しました。

1. 趣 旨

生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、『運動部活動が、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育み生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。』『生徒の自主的、自発的な参加により行われ、合理的でかつ効果的に取り組むこと。』等を重視して、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指します。

2. 運動部活動の適切な休養日等の設置

休 養 日：平日週2日（火、木）の休養日を基本とし、土曜日・日曜日のいずれか1日を休養日とします。

土・日に大会等（遠征・合宿・練習試合を含む）が実施される場合は、年度内の別日に休養日を振り替えることとします。

活動時間：練習時間を以下のように設定します。

平日は2時間程度の練習時間とします。土曜日、日曜日に練習する場合3時間程度とします。

平日の大会、あるいは、土・日の大会等（遠征・合宿・練習試合を含む）は、上記練習時間を超える場合がありますが、生徒の健康・安全を第一に考え、後日十分な休養日を設けます。

3. 長期休業中の学校休業日

お盆期間や年末年始などにまとまった休みをもうけます。生徒や教職員が家庭での催事や地域の行事などに参加しやすいようにします。 学校休業日（平成30年度）8月14日～15日、12月29日～1月3日

4. 各部の活動計画の作成

各部ごとに年間活動計画を作成し、HPに掲載します。

石川義塾中学校各部の活動時間、休養日			
部名	練習時間		休養日
	平日	休日	
中学吹奏楽部	15:45～17:00		火・木・土・日曜日
情報芸術部	16:00～18:00		火・木・土・日曜日
中学ソフトテニス部	16:00～18:00	土14:00～17:00 日9:30～12:30か13:00～16:00	火・木・土か日曜日
中学硬式テニス部	60分～90分		火・木・土・日曜日
中学野球部	16:00～18:00	土14:00～17:00 日9:00～12:00	火・木・土か日曜日
中学女子バスケ部	16:00～18:00		火・木・土・日曜日
中学サッカー部	16:00～18:00		火・木・土・日曜日
中学インターアクト部	16:00～18:00		火・木・土・日曜日